

食安監発0725第1号
平成24年7月25日

愛知県健康福祉部健康担当局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

インドネシア産生鮮スナップエンドウの回収等について（依頼）

検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりジフェノコナゾール（0.02 ppm）を検出し、食品衛生法第11条第3項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済みであり、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あて御報告いただくよう併せてお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第3項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	生鮮スナップエンドウ
届出数量	60 CT 150.00 kg
輸出国	インドネシア
産地又は製造者	インドネシア
（輸出者又は包装者）	（KOPERASI SERBA USAHA AGROMINATAMA）
輸入者	（株）エム・アール・ティー・ジャパン 愛知県西春日井郡豊山町豊場八反107
届出先	名古屋検疫所中部空港検疫所支所 食品監視課
届出年月日	平成24年7月12日
輸入届出受付番号	第54001193940号2欄
検査結果	ジフェノコナゾール（0.02 ppm）検出
違反確定日	平成24年7月23日